

2024年7月24日

アセットマネジメントOne株式会社

2023年度スチュワードシップ活動に関する自己評価について

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「AM-One」）は、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上を促すことを通じ、お客さまの中長期的な投資リターンの拡大を図るべく、積極的にスチュワードシップ活動を実施しております。

本年度もスチュワードシップ・コードの原則・指針毎に自己評価（振り返り）を実施しました。スチュワードシップに関する活動の内容及び自己評価につきましては、経営政策委員会として設置しているスチュワードシップ推進委員会において、その妥当性の確認を実施しております。

<主な取組み内容>

項目	ポイント
議決権行使	株価を意識した企業経営や資本効率改善に向け、議決権行使における「TSR基準」の導入や「政策保有株式」の基準厳格化等の改定を実施。 ※詳細は、2024年2月29日公表の「 議決権行使ガイドライン改定について 」をご覧ください。
エンゲージメント	マテリアリティの見直しを図り、脱炭素の取組みや自然資本に関するリスクと機会、人的資本・人権、資本効率の改善等について積極的にエンゲージメントを実施。 ※詳細は、2024年3月29日公表の「 マテリアリティ・マップの更新について 」をご覧ください。
その他 (研究・イニシアティブ)	当社パッシブ・エンゲージメントに関する国際共同研究の論文公表、「Nature Action 100」や「PRI Advance」など国内外イニシアティブへの積極参加。 ※詳細は、2023年12月8日公表の当社「 サステナビリティレポート2023 」をご覧ください。

自己評価の具体的な内容については、リンク先の「[2023年度スチュワードシップ活動自己評価](#)」をご覧ください。

原則	ポイント
原則 1	スチュワードシップの方針策定と公表：議決権行使ガイドライン改定に加え、「スチュワードシップに関する考え方」を対外公表したこと。
原則 2	利益相反の方針策定と公表：「議決権行使に関する利益相反管理方針」に基づき、適切に利益相反を管理し、議案判断を実施したこと。
原則 3	投資先企業の的確な把握：8 項目のマテリアリティの見直しと脱炭素化に関するネットゼロ判定を実施したこと。
原則 4	対話を通じた課題の共有と改善：脱炭素の取組みや自然資本に関するリスクと機会、人的資本・人権、資本効率改善等について積極的に対話を実施したこと。
原則 5	議決権行使の方針策定と形式的行使の回避：エンゲージメントの内容等を踏まえた議案判断を実施し、最重要議案の賛否判断結果につき詳細を公表したこと。
原則 6	スチュワードシップ活動の報告：「サステナビリティレポート 2023」及び、みずほ信託銀行との協働による「ESG 投資/サステナブル投資に関するアンケート」結果を公表したこと。
原則 7	適切にスチュワードシップ活動を行うための体制の整備：当社パッシブ・エンゲージメントに関する国際共同研究の論文公表、国内外イニシアティブへ積極的に参加したこと。2024 年 4 月より、「リサーチ・エンゲージメントグループ」を発足し、企業価値向上に資するスチュワードシップ活動の実効性を一層高めること。

以上

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約69兆円と国内有数の規模を誇ります。AM-Oneがこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2024年3月末時点。

公式HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等／アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会